

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年 8月29日
【会社名】	株式会社岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野 1丁目 4番34号
【電話番号】	0 8 6 - 2 6 2 - 1 1 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 妻鹿 徹
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野 1丁目 4番34号
【電話番号】	0 8 6 - 2 6 2 - 1 1 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 妻鹿 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年8月25日開催の当社第176回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成29年8月25日

(2)当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円

配当総額 29,501,184円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年8月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役に津川孝太郎、黒住康太郎、西原修、妻鹿徹、田井廣志の5氏を再選するものであります。

なお、田井廣志氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労引当金贈呈ならびに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本株主総会の終結の時をもって取締役を退任する永井健司氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。また、役員退職慰労金制度を本株主総会の終結の時をもって廃止し、については、第2号議案の承認が得られた結果重任する取締役津川孝太郎、黒住康太郎、西原修、妻鹿徹の4氏及び在任中の監査役片岡誠氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給することとし、支給時期は各氏の退任時とし、具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社は役員退職慰労金制度を廃止する一方で、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式に関する報酬等として取締役に支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として設定するものであります。

<株主提案(第5号議案から第9号議案まで)>

第5号議案 自己株式取得の件

本株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数400,000株、取得価額の総額2億円(ただし、分配可能額の範囲内)を限度として、金銭の交付をもって取得することとするものであります。

第6号議案 剰余金の処分の件

直近事業年度(平成28年6月1日から平成29年5月31日)に係る期末配当については、以下のとおりとするものであります。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 98,337,280円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年8月31日

第7号議案 定款一部変更の件(取締役選任の累積投票制度の導入)

「取締役の選任にあたっては、累積投票制度によるものとする。」と、定款を変更するものであります。

第8号議案 定款一部変更の件(発電事業への参入に関する特別調査委員会の設置)

「発電事業への参入に関する特別調査委員会を設置する。」との条項を、定款に記載するものであります。

第9号議案 会社側の取締役選任議案に対する修正提案の件

津川孝太郎に代えて、高山泰三を新任の取締役候補として選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	2,967	318	0	(注) 1	可決(90.32%)
第2号議案 取締役5名選任の件					
津川孝太郎	3,037	424	0		可決(87.75%)
黒住康太郎	3,439	74	0		可決(97.89%)
西原修	3,438	75	0		可決(97.87%)
妻鹿徹	3,438	75	0		可決(97.87%)
田井廣志	3,438	75	0	(注) 2	可決(97.87%)
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労引当金贈呈ならびに 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に 伴う打切り支給の件	3,303	210	0	(注) 1	可決(94.02%)
第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付 株式の割当てのための報酬決定の件	3,409	104	0	(注) 1	可決(97.04%)
第5号議案 自己株式取得の件	515	2,998	0	(注) 1	否決(14.66%)
第6号議案 剰余金の処分の件	318	2,967	0	(注) 1	否決(9.68%)
第7号議案 定款一部変更の件(取締役選任の累積投票制度の 導入)	496	3,017	0	(注) 3	否決(14.12%)
第8号議案 定款一部変更の件(発電事業への参入に関する特 別調査委員会の設置)	345	3,168	0	(注) 3	否決(9.82%)
第9号議案 会社側の取締役選任議案に対する修正提案の件 高山泰三	283	3,178	0	(注) 2	否決(8.18%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決される要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上